小川町デマンドタクシー
実証実験運行
Q&A

目　次

1.デマンドタクシーの概要について	・・・	P1
2.利用者登録について	・・・	P2～P3
3.利用方法について	・・・	P3～P5
4.目的地について	・・・	P5
5.乗車・運賃等について	・・・	P5～P7

１．デマンドタクシーの概要について

（１）デマンドタクシーについて

Ｑ：デマンドタクシーとはどのような乗り物ですか？
Ａ：小川町のデマンドタクシーは、㈲小川観光タクシーの車両やシステムを活用し、利用者の要望に応じて町内の公共施設や通院、買い物等に行くことができる新しい交通手段のことです。
今回は公共交通空白地域・不便地域の解消及び高齢者等の外出支援を目的として、大河地域・八和田地域住民を対象とした実証実験としての位置づけで運行します。基本的な使い方はタクシーと同じですが、下記のような違いがあります。

＜通常のタクシーとの主な違い＞

・運行日が限られている	平日・土曜日
・利用時間が限られている	運行時間：午前9時～午後4時
・利用できる方が決まっている	下記の大字に住民登録のある16歳以上の方
・乗降場所が限定されている	自宅・乗降ポイント
・料金がメーターに応じた3段階制	500円、1,000円、1,500円

※デマンドタクシーとして利用できるのは、㈲小川観光タクシーのみです

Ｑ：なぜ、実証実験運行なのですか？
Ａ：小川町にとって初めての事業なので、実際の利用状況や利用者の方のご意見を伺いながら運行内容の見直しを検討する必要があると考えています。したがって、今回は実証実験という位置づけで運行します。なお、本格運行は平成 30 年度の予定です。

Ｑ：実証実験運行はいつから始まり、いつまで運行しますか？
Ａ：平成29年1月6日（金）～3月25日（土）までが実証実験運行期間となります。（日曜・祝日を除く）

（２）車両について

Ｑ：デマンドタクシーの車両はどのようなものですか？
Ａ：通常のセダン型車両（最大で大人４人乗り）のタクシーで運行します。

２．利用者登録について

（1）利用対象者について

Q：利用者登録は誰でもできますか？
A：今回の実証実験運行で利用者登録ができる方は、大河地域、八和田地域（下記の大字）に住民登録のある16歳以上の方となります。
※平成28年度に16歳に達する方を含みます。
【大河地域】 腰越、青山、上古寺、下古寺、増尾、飯田の6大字
【八和田地域】上横田、下横田、中爪、奈良梨、能増、高見、高谷、伊勢根、西古里、鷹巣の10大字

（2）登録について

Q：なぜ利用者登録が必要なのですか？
A：実証実験運行において、デマンドタクシーの利用ができる方かどうかを判断するためです。また、自宅の位置を事前に確認し、円滑に運行できるようにするためです。

Q：利用者登録をせずに乗車できませんか？
A：利用者登録をしていない方は乗車できません。ただし、利用者登録をしていない方でも、利用者登録をしている方と同乗することはできます。

Q：利用者登録の方法を教えてください。
A：利用者登録申請書に必要事項を記入し、都市政策課へご持参いただくか、郵送にてお申込みください。**※電話、メール、ファクスでの申請はできません。**

郵送先：〒355-0392 小川町大字大塚55 小川町役場 都市政策課 都市政策担当　宛

Q：利用者登録の申請書はどこにありますか？
A：都市政策課、パトリアおがわ、大河公民館、八和田公民館にご用意しています。また、12月1日の区長配送にて対象地域全世帯に申請書を配布します。

Q：申請書を送付すれば、すぐに利用できますか？
A：できません。登録者証がお手元に届いてから利用することができます。
なお、確認作業や登録者証作成に時間を要するため、申請はお早めにお願いします。

（登録者証見本）　　おもて　　うら

小川町デマンドタクシー登録者証

登録番号　123456

お 名 前　　小川　星夢

利用受付先
(小川観光タクシー) **0120-602-015**

発行元：小川町役場　都市政策課

◆受付時間のごあんない

月曜日～土曜日　8：30～15：30
（運行時間　9：00～16：00）
※日曜・祝日は運休

◆利用時には、次のことをお伝えください

1　お名前　　2　登録番号（表面に記載）
3　乗る場所・降りる場所

※障害者手帳をお持ちの方は
登録者証と一緒にご提示ください

Q：実証実験運行期間中に転居や転出をした場合、どのような手続きが必要ですか？
A：大河地域及び八和田地域以外の町内に転居される場合や、町外に転出する場合は利用ができませんので、登録者証を町にご返還ください。

Q：利用者登録に料金は必要ですか？
A：無料で登録できます。

Q：家族が1人登録していれば、他の家族は誰でも利用できますか？
A：ご家族全員が利用する場合は、それぞれおひとりずつ全員の登録が必要です。
1枚の申請書で５名同時に申請できます。

3．利用方法について

（1）利用について

Q：デマンドタクシーはいつでも好きな時間に利用できますか？
A：デマンドタクシーの運行日は平日・土曜日で、運行時間は午前9時～午後4時までです。なお、利用受付時間は午前8時30分～午後3時30分までとなります。

Q：デマンドタクシーを利用したい時はどうすればよいですか？
A：利用したい時に下記のタクシー会社へ電話をしてください。
㈲小川観光タクシー　℡0120-602-015　　※電話による受付のみ

Q：受付の際にオペレーターに伝えることはありますか？
A：次のことを必ずオペレーターにお伝えください。

「デマンドタクシー利用」と伝える。

①登録者証の登録番号
②お名前
③お迎えの場所　（出発地）
④お送りする場所（目的地）

Q：タクシー会社に電話してからどのくらいで配車されますか？
A：混雑状況により異なるため、オペレーターにご確認ください。また、混雑時にはお待ちいただく場合や電話が繋がりにくい場合があります。

Q：利用回数の制限はありますか？
A：ありません。

Q：デマンドタクシーを１日に複数回利用することも可能ですか？
A：可能です。ただし、途中下車や車両を待たせることはできませんので、必ず１つの乗車場所につき１つの降車場所を指定してください。

Q：複数人で乗車できますか？
A：友人や家族など、全員が同じ場所で一緒に乗車し、全員が同じ場所で一緒に降車する場合に限り、複数の方での利用が可能です。

（2）変更・キャンセルについて

Q：途中で目的地を変更することはできますか？
A：できません。乗車場所から当初の目的地まで1回目となり、そこから次の目的地までが2回目となります。したがって、2回利用となり、2回分の利用料金をいただくこととなります。

Q：キャンセル料は発生しますか？
A：デマンドタクシーは予約制ではないため、連絡を受けた後すぐに配車に向かいます。迎車料金がかかるため、500円のキャンセル料をお支払いいただきます。
また、度々キャンセルがある場合には、利用者登録の取り消しや利用のお断りをさせていただく場合があります。

Q：利用できない場合はありますか？
A：自然災害や事故があった場合には、利用をお断りする場合があります。

また、車両の数に限りがあるため、受付が集中した場合などにはお待ちいただく場合があります。

Q：利用目的は何でもよいのですか？
A：デマンドタクシーは乗降ポイントが指定されております。そのことをご理解いただき、買い物や通院、各種手続き等でご利用ください。

4．目的地について

Q：乗降ポイントはどこでわかりますか？
A：パンフレット裏面に記載しておりますのでご確認ください。町ホームページにも掲載を予定しております。

Q：乗車できる場所はどこですか？
A：利用者の自宅前、乗降ポイントで乗車できます。また、タクシーが空車の場合、タクシー会社に利用の電話をかけることなく、駅前のタクシーの乗り場及び日赤病院のタクシー乗り場に限り、登録者証の提示によってデマンドタクシーを利用することができます。

Q：車両を待つ停留所のようなものはありますか？
A：ありません。待ち合わせ場所についてはオペレーターに伝えていただき、相互でよく確認してください。自宅から利用する際は、玄関前でお待ちください。

Q：目的地に行く途中で寄り道ができますか？また用事を済ますため、タクシーに待っていてもらえますか？
A：デマンドタクシーをご利用の場合は寄り道及び待機はできません。

Q：町外に行けますか？
A：行けません。

5．乗車・運賃等について

（1）乗車について

Q：乗車時の本人確認はどのように行うのですか？
A：乗車時に登録者証を運転手にご提示ください。

Q：登録者証を忘れた場合や、紛失した場合はどうすればよいですか？
A：乗車時に登録者証をご提示いただけない場合は、通常のタクシー料金でのご利用となります。また、紛失された場合は都市政策課にて直ちに再交付いたします。

Q：デマンドタクシーには何か目印になる表示がありますか？
A：目印になるようにマグネットシートを車体に表示する予定です。

Q：デマンドタクシーが迎えに来ない場合の連絡先はどこになりますか？
A：下記のタクシー会社へ電話をしてください。
㈲小川観光タクシー　℡　0120-602-015

（2）運賃等について

Q：デマンドタクシーの利用料金はいくらですか？
A：デマンドタクシーは、メーター料金に応じた3段階の運賃設定となっております。

【メーター料金】	【利用料金】
2,000円未満	500円
2,000円以上～3,000円未満	1,000円
3,000円以上	1,500円

Q：迎車料金はかかりますか？
A：タクシーメーター料金に応じて設定されている利用料金（500円、1,000円、1,500円のいずれか）以外の自己負担はありません。ただし、タクシーメーター料金は迎車料金を含めて計算されます。

Q：運賃は、いつ支払うのですか？
A：降車するときにお支払いください。

Q：運賃の現金以外での支払はできますか？
A：お支払いは現金のみです。また、いきいきタクシー券との併用はできません。

Q：割引制度はありますか？
A：利用料金の割引制度はありません。ただし、通常のタクシーにおいて受けられる障害者割引については、タクシーメーター料金から1割引きします。登録者証と一緒に身体障害者手帳、療育手帳を運転手にご提示ください。

Q：領収書の発行はしてもらえますか。
A：実費負担分のみ、手書きの領収書の発行が可能です。

（3）その他

Q：車いすを利用した方の乗車は可能ですか。
A：デマンドタクシーはワンマンで運行することから、ご自分で乗車できるか、ご自分で乗車できない場合は、介助者がいれば乗車することができます。また、車いすは折りたたんで積み込めるもののみ利用が可能です。

Q：車いすやベビーカー等の大きい荷物の持ち込みはできますか？
A：セダン型のタクシーとなるため、車いすやベビーカーを使用したまま乗車することはできません。折りたたんで、座席やトランクに収納できる荷物であれば、持ち込みが可能です。

Q：デマンドタクシーにペットを連れて乗車することは可能ですか？
A：ペットは、ゲージに入れていただくことで同乗できます。ただし、盲導犬・介助犬はこの限りではありません